

厚生労働省  
群馬労働局発表  
令和7年12月26日

【照会先】  
群馬労働局労働基準部健康安全課  
課長 穂積 常之  
健康安全係長 福嶋 将弘  
(電話) 027-896-4736

報道関係者 各位

## 転倒災害増加中！「冬こそ STOP！転倒災害」 ～1月から3月は重点取組期間です～

群馬労働局（局長 上野 康博）では、冬季の積雪や凍結による転倒災害を防止するため、1月から3月を「冬季転倒災害防止重点取組期間」と位置付け、『冬こそ STOP！転倒災害』のキャッチフレーズのもとで、転倒災害防止対策の確認・徹底を求めるなど、高い割合で推移している転倒災害の減少に向けて重点的に取り組みます。

群馬労働局では、平成28年から「STOP！転倒災害プロジェクト」を実施しています。

群馬県は地域の特性上、北毛地区を中心に特に冬季の転倒災害が多いため、労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう、事業者に以下の対策の実施を求めてまいります。

### < 冬季における転倒災害防止対策 >

#### 1 準備期間（冬季前）

- (1) 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
- (2) 積雪、凍結前に転倒のおそれのある箇所の事前確認

#### 2 冬季期間

- (1) 気象情報の活用によるリスク低減の実施
  - ① 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
  - ② 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
  - ③ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
- (2) 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
  - ① 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
  - ② 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
  - ③ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
  - ④ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
  - ⑤ 凍結した路面や凍結のおそれのある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

（出所：「群馬労働局 STOP！転倒災害プロジェクト実施要綱」）

## 添付資料

- 資料 1 「冬季における転倒災害事例」
  - 資料 2 「群馬労働局管内における転倒災害発生状況」
  - 資料 3 「冬こそ STOP ! 転倒災害」
  - 資料 4 「STOP ! 転倒災害」
  - 資料 5 「転倒災害をなくそう」
- 
- 参考 1 「令和7年 労働者死傷病報告受理件数表」(令和7年11月末現在)
  - 参考 2 「令和7年 死亡災害事例」(令和7年11月末現在)
  - 参考 3 「STOP ! 転倒災害プロジェクト実施要綱」

## 冬季における転倒災害事例 (令和7年1月から3月に発生したもの)

番号	年齢 性別	災害のあらまし	傷病名	休業見込期間
1	60歳代 女性	スキー場において、駐車場から事業場建屋に戻ろうとした際、入口付近が凍結しており、足を滑らせて転倒した。	大腿骨骨折	2ヶ月
2	60歳代 男性	製造工場において、構内を移動中に、降雪がシャーベット状になっており、足を滑らせて転倒した。 傘をさしており片手がふさがっていたため、受け身が取れなかった。	すね骨折	2ヶ月
3	40歳代 女性	宿泊施設において、雪でスタックした宿泊客の車を同僚らとともに後ろから押していたところ、雪で足を取られて前方に転倒した。	顔面・腕打撲	2ヶ月
4	40歳代 男性	小売業において、営業車への荷の積込み作業中に、凍結した路面によって滑り、荷物を落とさないよう踏ん張ったところ足首を捻った。	足首骨折	2ヶ月
5	50歳代 男性	運送業において、休憩のためトラックを降り駐車場をトイレに向けて歩いていたところ、雪で足を滑らせて仰向けに転倒した。	鎖骨・肋骨骨折	3ヶ月
6	60歳代 女性	製造工場において、業務が終了し構内の駐車場に向けて歩いていたところ、暗かったため凍結した路面に気が付かず足を滑らせ転倒した。	手首骨折	5ヶ月
7	50歳代 女性	病院において、屋根付きの外部廊下を早足で別病棟に歩いていたところ、吹き込んでいた雪で転倒した。	手首骨折	3ヶ月
8	40歳代 男性	介護施設において、送迎車用の駐車場の雪かきをしていたところ、雪で足を滑らせて転倒した。	ひざ・腕打撲	1ヶ月



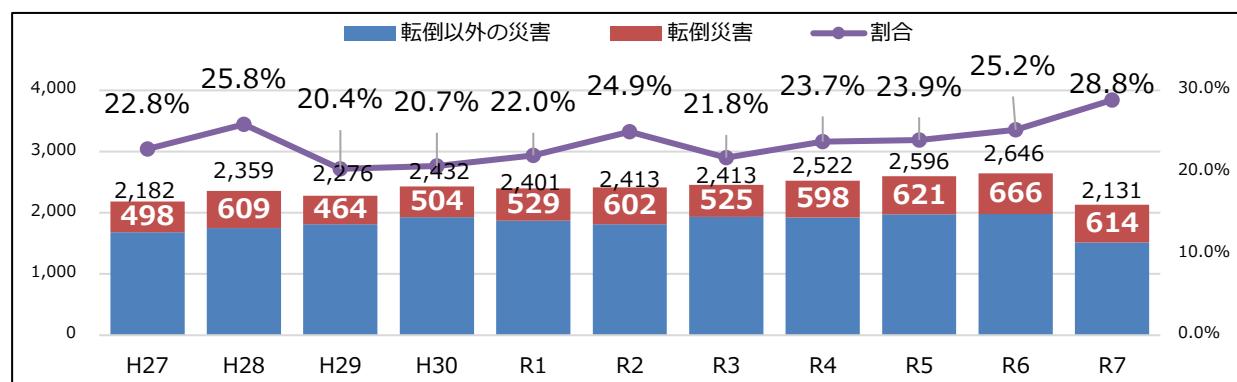
## 群馬労働局管内における転倒災害発生状況

### 1 年別推移

	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	総計	R7
転倒災害	498	609	464	504	529	602	525	598	621	666	5,616	614
総計	2,182	2,359	2,276	2,432	2,401	2,413	2,458	2,522	2,596	2,646	24,285	2,131
転倒災害の占める割合	22.8%	25.8%	20.4%	20.7%	22.0%	24.9%	21.4%	23.7%	23.9%	25.2%	25.7%	28.8%

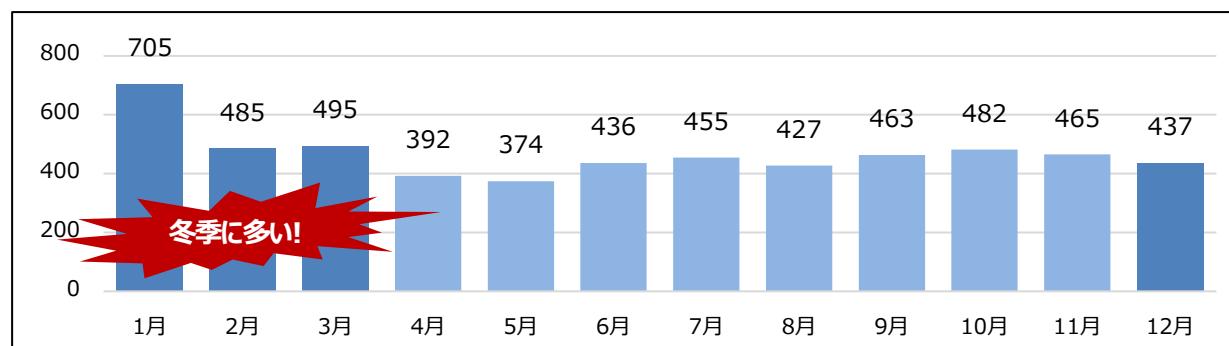
※総計は新型コロナウイルス感染症によるものを除く

※令和7年は11月末時点での件数



### 2 転倒災害月別発生状況（平成27年～令和6年の合計）

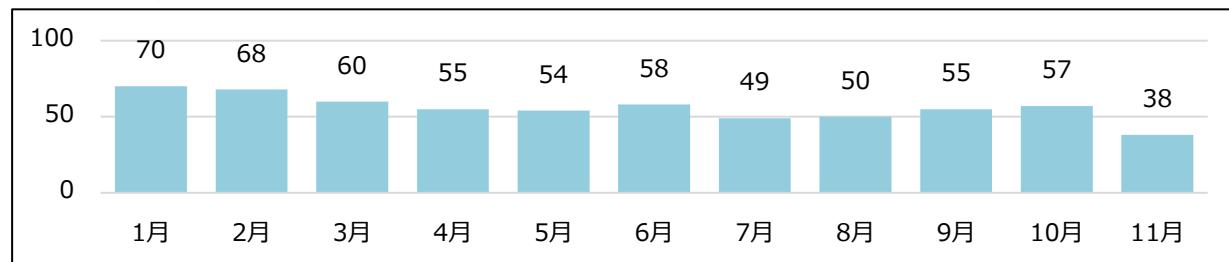
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
死傷者数	705	485	495	392	374	436	455	427	463	482	465	437



### 【参考】 発生月別（令和7年）

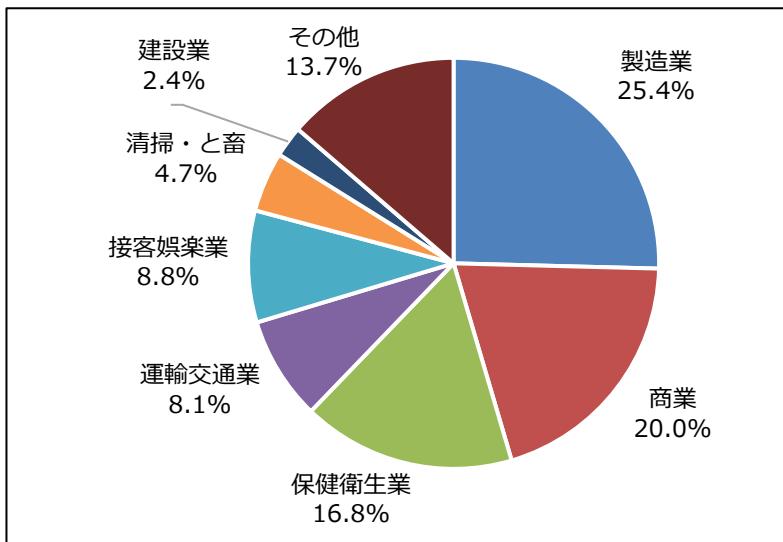
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	総計
死傷者数	70	68	60	55	54	58	49	50	55	57	38	614

※11月末時点での件数



### 3 業種別（令和7年）

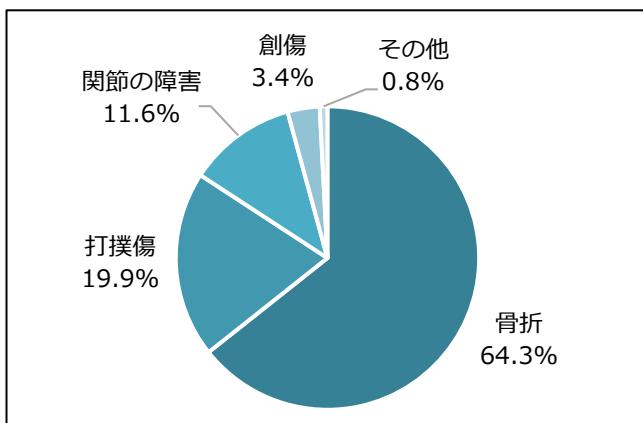
	死傷者数
製造業	156
商業	123
保健衛生業	103
運輸交通業	50
接客娯楽業	54
清掃・と畜	29
建設業	15
その他	84
総計	614



※11月末時点での件数

### 4 傷病性質別（令和7年）

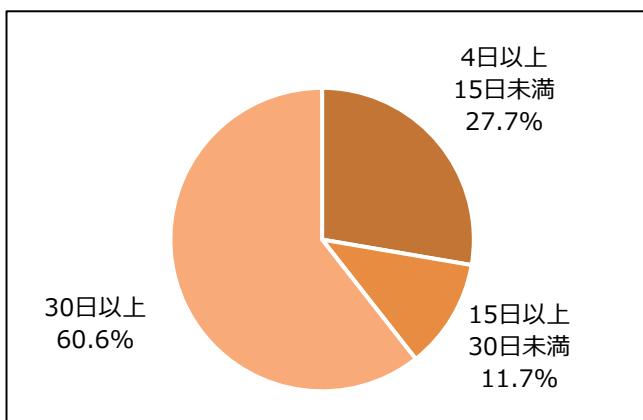
	総計
骨折	395
打撲傷 (皮膚の剥離、擦過傷、挫傷及び血腫を含む)	122
関節の障害 (捻挫、亜脱臼及び転位を含む)	71
創傷 (切創、裂創、刺創及び挫滅傷を含む)	21
その他	5
総計	614



※11月末時点での件数

### 5 休業日数別（令和7年）

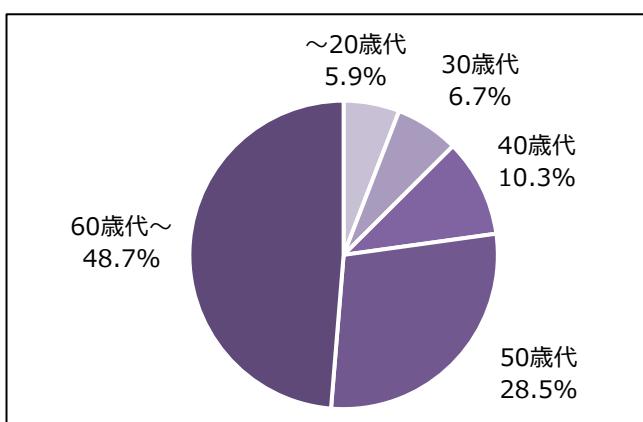
	総計
4日以上 15日未満	170
15日以上 30日未満	72
30日以上	372
総計	614



※11月末時点での件数

### 6 年齢別（令和7年）

	総計
~20歳代	36
30歳代	41
40歳代	63
50歳代	175
60歳代～	299
総計	614



※11月末時点での件数

冬こそ！

# STOP!



# 転倒災害

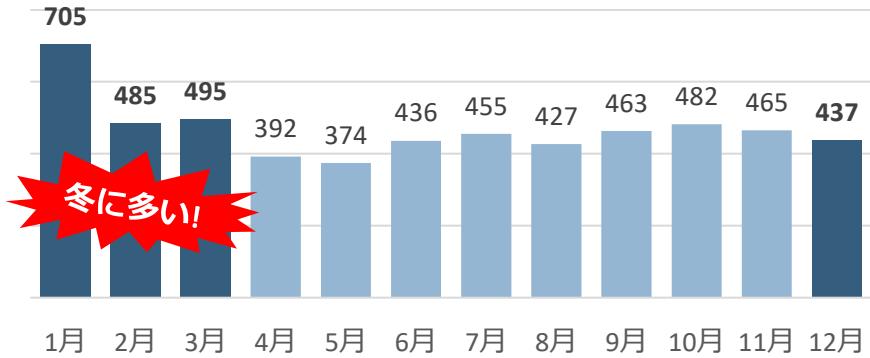
**1月～3月は冬季転倒災害防止重点取組期間です**

転倒災害は冬季に多く発生しています。

降雨、降雪後の凍結路面に注意して、靴底の雪や氷はよく落としてから部屋に入りましょう。

濡れた通路などは早めに拭き取りましょう!!

転倒災害月別発生状況（H27～R6年の合計）



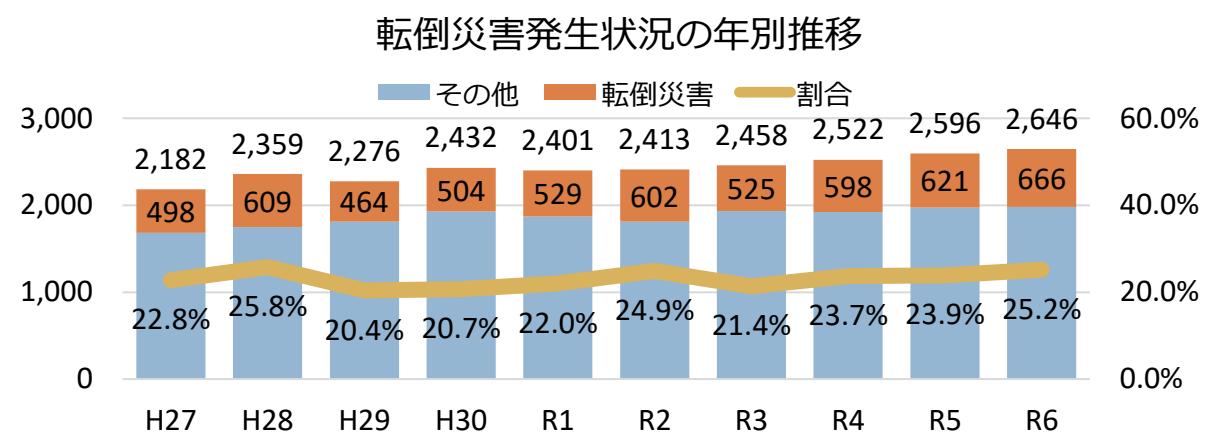
資料：労働者死傷病報告



## ～転倒災害防止の5カ条～

- ⌚ ポケットから手を出して歩こう！
- 🦶 雪道や凍った道は小股で歩こう！
- 👟 路面や床面に合った靴を履こう！
- 🕒 時間に余裕を持って行動しよう！
- 🦶 日頃から足腰を鍛えよう！

# 転倒災害防止のための取り組みを!!



月別の転倒災害発生状況は、特に1月から3月が多く発生しています（表面グラフ参照）。

冬季は、**天候（気象条件）**が大きく影響していることから、積雪や凍結の前に、転倒のおそれのある個所の事前確認や労働者に対する注意喚起、天候に応じた対応も含めた転倒災害防止対策を、労使が一体となって取り組みましょう。

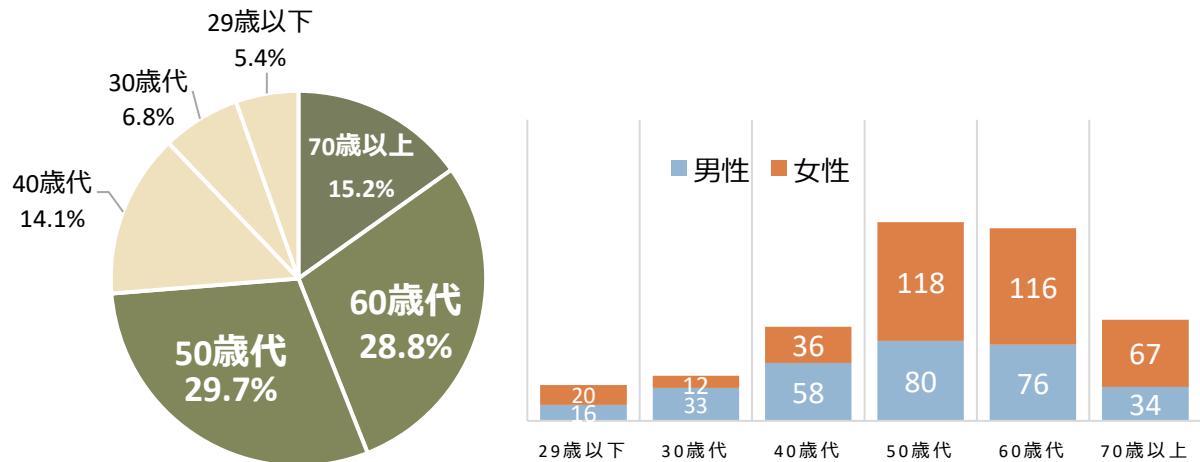


## 高年齢労働者の転倒災害をなくそう!

「転倒災害」は50歳以上が全体の7割以上を占めています。

これは加齢による筋力や平衡感覚、視力の低下などが考えられます。

また、一般的に女性は、男性より筋肉量や骨量が少ないとされ、転倒によるケガのリスクが高くなっています。



参考

群馬労働局ホームページ「STOP!転倒災害プロジェクト」

[https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei\\_seido\\_tetsuzuki/anzen\\_eisei/anzen\\_tentou\\_project2015.html](https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen_tentou_project2015.html)



群馬労働局  
労働基準部 健康安全課

〒371-8567 群馬県前橋市大手町2-3-1  
Tel 027-896-4736 fax 027-896-2111  
<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/home.html>

# STOP!

# 転倒災害



転倒災害は、すべての職場で発生する可能性があります。

職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。

たかが「転倒」と侮るなかれ！

## あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて

転倒災害防止対策に取り組み、「安全・安心な職場づくり」を進めましょう！

「転倒災害」は、毎年、休業4日以上の労働災害の中で最も多く発生しています。

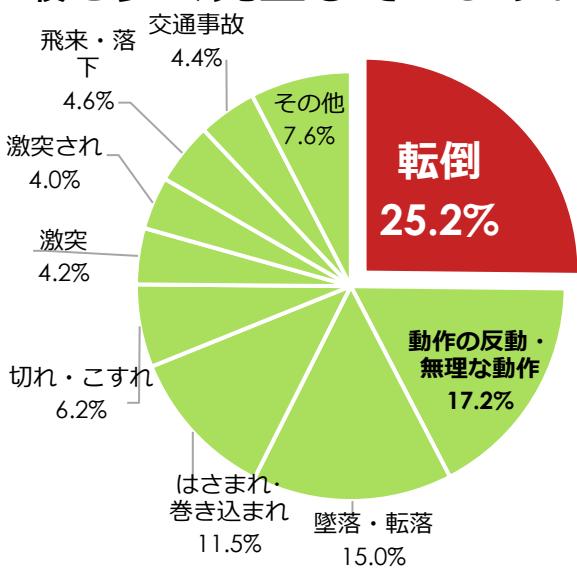


図-1 全産業での事故の型別労働災害発生状況（令和6年）  
資料：労働者死傷病報告

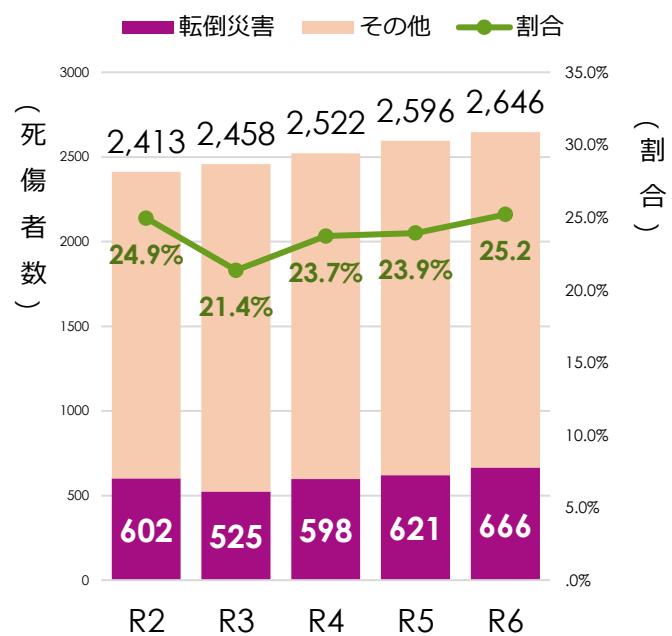


図-2 転倒災害の年別推移（令和2年～令和6年）  
資料：労働者死傷病報告

業種別では、製造業と第三次産業で多く発生しています。  
第三次産業では、小売業と社会福祉施設で  
多くなっています。

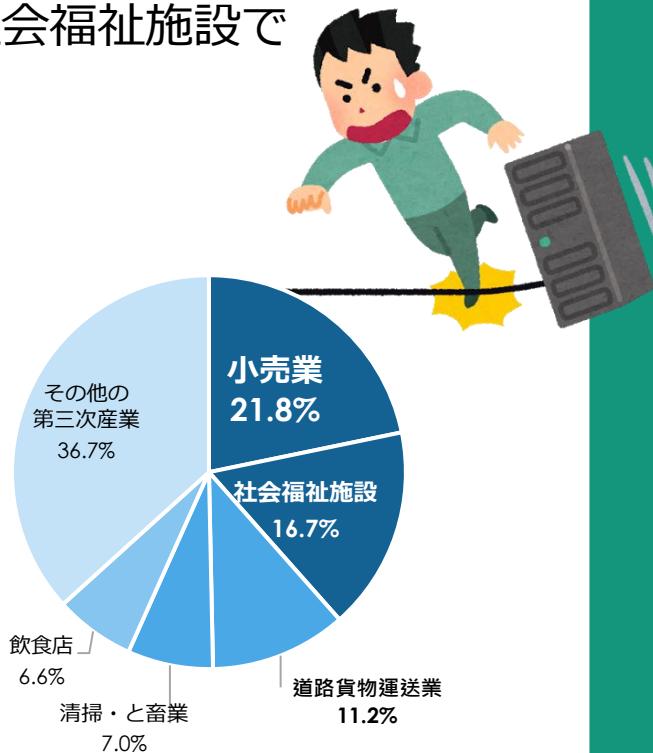
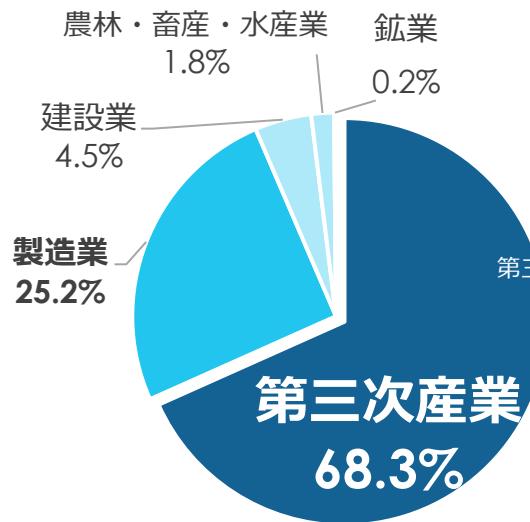


図-3,4 業種別労働災害発生状況（令和6年）  
資料：労働者死傷病報告

「転倒災害」は50歳以上が全体の7割以上を占めています。

これは加齢による筋力や平衡感覚、視力の低下などが考えられます。

また、一般的に女性は、男性より筋肉量や骨量が少ないとされ、転倒によるケガのリスクが高くなっています。

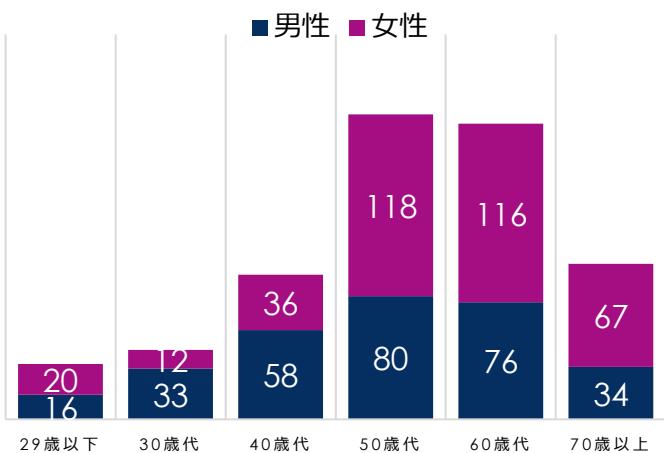
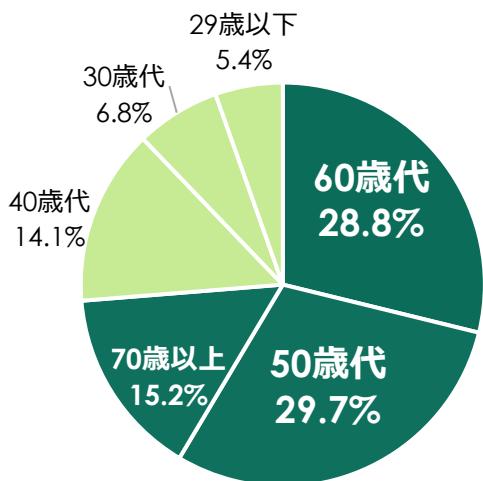


図-5 転倒災害における年代別労働災害発生状況  
(令和6年) 資料：労働者死傷病報告

図-6 転倒災害における年代別性別労働災害発生状況  
(令和6年) 資料：労働者死傷病報告

「転倒災害」の発生場所は「通路」、「階段」、「作業床」で多くなっています。

主な原因は、物につまずく、床ですべるなどですが、動作の反動でバランスを崩して転倒することも多くなっています。

## 日頃から意識して転倒災害を防止しましょう！

整理・整頓・清掃・清潔  
4S を  
徹底しよう！

転倒危険場所を  
「見える化」  
しよう！

転倒しにくい  
作業方法を  
実施しよう！

時間に余裕  
を持って  
行動しよう！

日頃から  
足腰を  
鍛えよう！

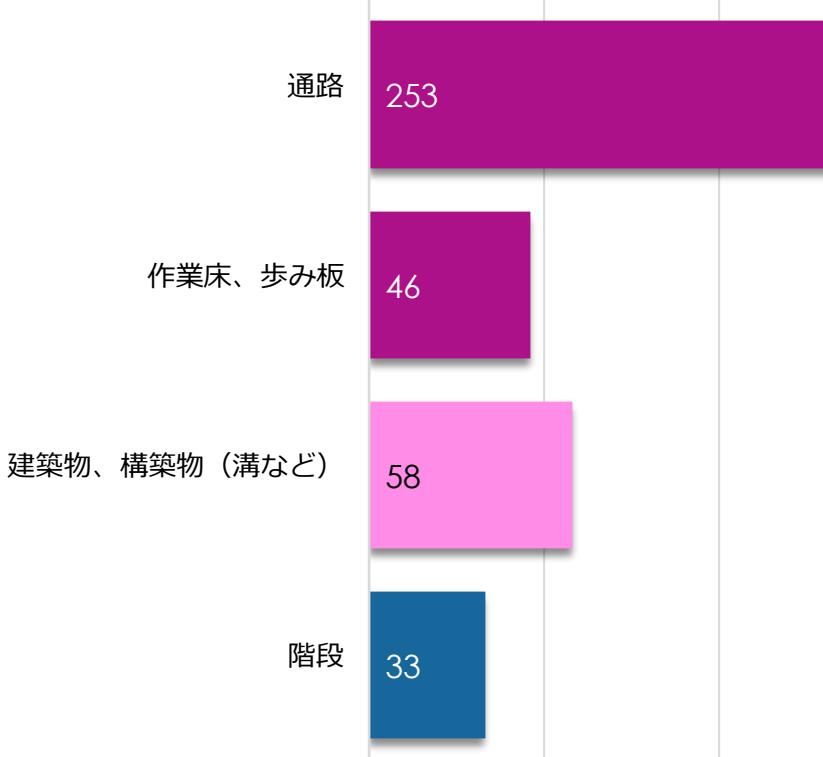


図-7 転倒災害の主な起因物（令和6年）  
資料：労働者死傷病報告

※以下のような転倒内容が多くなっています！

- ①通路・床にある物につまずく
- ②段差につまずく
- ③濡れた床ですべり
- ④動作の反動・バランスを崩し
- ⑤照度不足



職場の安全サイト  
(転倒災害防止対策の推進について！)

# 転倒の危険をチェックしてみましょう

## 転倒災害防止のためのチェックシート

チェック項目		<input checked="" type="checkbox"/>
1	通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>
3	安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>
4	転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>
5	作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか	<input type="checkbox"/>
6	ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>
7	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>
8	ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>
9	ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>

チェックの結果はいかがでしたか？

問題のあったポイントが改善されれば、きっと作業効率も上がって働きやすい職場になります。

どのように改善するか「安全委員会」などで、全員でアイディアを出し合いましょう！



# 仕事中の 転倒災害を なくそう!!

転倒災害は、すべての職場で発生する可能性があります。

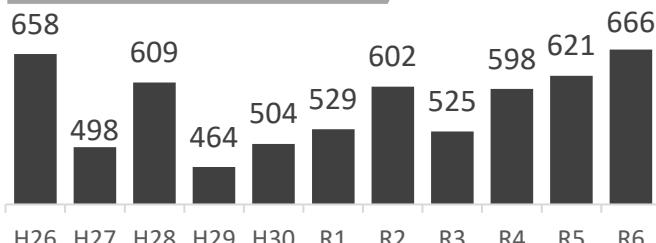
職場での転倒の危険性は、働くすべての人が問題意識を持って原因を見つけ、対策をとることで減らすことができます。

たかが「転倒」と侮るなかれ！

## あせらない 急ぐ時ほど 落ち着いて

転倒災害防止対策に取り組み、「安全・安心な職場づくり」を進めましょう！

転倒災害発生状況の推移



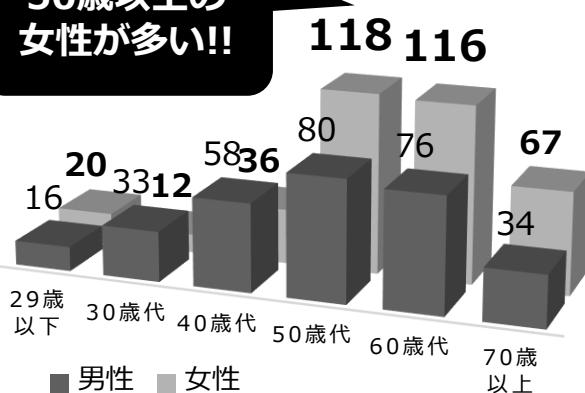
転倒リスク・骨折リスク

一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります

特に女性は、加齢とともに骨折のリスクが増大します  
(骨粗しょう症など)

たった一度の転倒で寝たきりになることも…

50歳以上の女性が多い!!



厚生労働省 群馬労働局

群馬県前橋市大手町2-3-1

027-896-4736

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>



# 転倒災害はなぜ起ころう?

WHY?



主な原因

## つまずく

- 何もないところでつまずく
- 物につまずく
- 通路の凸凹につまずく
- 車止めにつまずく
- 配線コードにつまずく

## すべる

- 凍結した通路ですべる
- 水・油・洗剤などですべる

## 反動



- 足がもつれる
- バランスを崩した
- 人を避けようとして転ぶ
- 焦っていた
- 急いでいた



チェックしてみましょう!!  
NOの項目は改善しましょう!!

チェック項目	YES	NO
通路、階段、出口に物を放置していませんか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
安全に移動できるように十分な明るさ（照度）が確保されていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
転倒を予防するための教育を行っていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
作業靴は、作業現場に合った耐滑性があり、かつちょうど良いサイズのものを選んでいますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ヒヤリハット情報を活用して、転倒しやすい場所の危険マップを作成し、周知していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ポケットに手を入れたまま歩くことを禁止していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
ストレッチ体操や転倒予防のための運動を取り入れていますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

転倒災害は防げる災害です

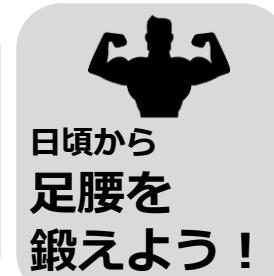
しっかりと対策を講じて、転倒災害を防止しましょう!!



- ・整理
- ・整頓
- ・清掃
- ・清潔



転倒危険場所  
を「見える化」  
しよう!



日頃から  
足腰を  
鍛えよう!



転倒しにくい  
作業方法を  
実施しよう!



時間に余裕を  
持つて  
行動しよう!

## 令和7年 労働者死傷病報告受理件数表

令和7年11月末現在  
群馬労働局

署別 業種別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
製造業	1 101	2 235	36	204	22	32	3	3 633	1 682	2 -49
食料品製造業	36	93	7	39	6	6		187	212	-25
建設業	43	63	9	29	9	9	7	169	177	-6 -8
木造家屋等建築工事業	2	10	1	3		1	2	19	29	-1 -10
運輸交通業	32	137	12	71	7	7	3	269	318	-5 -49
道路貨物運送業	28	133	12	66	6	7	3	255	305	-6 -50
林業		2	3		1 2	1		1 8	12	1 -4
小売業	61	121	23	39	16	7	3	270	227	-1 43
社会福祉施設	43	65	21	27	8	6		170	187	-17
接客娯楽業	21	41	4	22	1 23	1 5	22	2 138	1 160	1 -22
飲食店	16	21	3	13	3	2	2	60	85	-25
上記以外の事業	3 114	2 206	1 21	74	22	19	18	6 474	1 497	5 -23
清掃・と畜業	22	45	1 6	13	5	2	3	1 96	1 93	3
計	4 415	4 870	1 129	466	109	86	56	13 2,131	16 2,260	-3 -129
前年同期	3 445	2 895	1 138	511	2 116	3 79	1 76	16 2,260		
増減	1 -30	2 -25	-3 -9	-3 -45	-2 -7	-2 7	-1 -20	-3 -129		

## 災害の種類別

災害の種類別・署別	高崎	前橋	桐生	太田	沼田	藤岡	中之条	群馬局計	前年同期	増減
事故の型別	墜落・転落	1 46	1 131	21	56	1 18	1 10	12	4 294	7 344
	転倒	144	237	36	122	32	24	19	614	557
	はさまれ・巻き込まれ	48	97	14	66	12	11	2	250	1 270
	切れ・こすれ	18	60	6	31	10	4	1	130	-12
	動作の反動・無理な動作	46	145	24	79	13	14	9	330	-44
起因物別	建設機械等	3	15		4	1	1	2	26	1 16
	食品加工用機械	2	20		3		1	1	27	-7
	トラック	22	62	5	35	2	3	3	132	-5 -56
外国人の災害	21	86	8	75	10	5	1	206	206	
建設公共工事の災害	7	9	1	4	4	2	2	29	1 29	-1

注1 この表は、死亡及び休業4日以上の労働者死傷病報告を集計しています。

2 各項目の下欄は死傷者数合計、上欄は死者数で下欄の数の内数です。

3 下の表は災害の種類別で、特に項目を設定して集計しています。

4 新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除いたもの。



# 令和7年 死亡災害事例

令和7年11月末日現在  
群馬労働局

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年齢 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
1	1月 11時頃 30~49人	60歳代 警備員	市道沿いの工事現場で交通誘導を行っていたところ、走行してきた軽乗用車にはねられた。	警備業	交通事故	乗用車・バス・バイク
2	2月 13時頃 1~9人	40歳代 作業員	かかり木となっていた胸高直径35cm、樹高18mの檜の木を処理するため、かかられている桜の木をチェーンソーで伐倒したところ、檜の木が予定とは異なった方向に倒れ、下敷きになった。	木材伐出業	激突され	立木等
3	4月 8時頃 100~299人	70歳代 作業員	スキーコースを点検中(最大傾斜32°)の被災者が、コース内をうつ伏せに倒れて滑り落ちている様子をリフト係員が発見し、平地で止まった被災者に同係員が声をかけるも意識はなく、医療機関に搬送されたが死亡した。	その他の接客娯楽業	2メートル以上からの墜落・転落	その他の環境等
4	5月 16時頃 30~49人	40歳代 作業員	工場内の天井に上がり移動していたところ、明かり取りのウレタンボードを踏み抜き、6.7m下のコンクリート床に激突した。	その他の金属製品製造業	2メートル以上からの墜落・転落	その他の仮設物、建築物、構築物等
5	7月 21時頃 1~9人	60歳代 運転手	随伴車両で乗客を追走中、道路わきの電柱に激突した。	その他の道路旅客運送業	交通事故	乗用車、バス、バイク
6	7月 8時頃 10~49人	40歳代 作業員	化学工場の設備の点検のため、設備の屋上(高さ26.0m)にて作業中に墜落した。	その他の卸小売業	2メートル以上からの墜落・転落	作業床、歩み板
7	8月 4時頃 300~499人	20歳代 作業員	化学物質の製造ラインにおいて、当該物質を加圧する加圧槽の配管が何らかの原因により爆発し、巻き込まれた労働者Aが熱傷性ショックにより死亡した。	無機・有機化学工業製品製造業	爆発	圧力容器
8	9月 20時頃 50~99人	50歳代 警備員	高速自動車道の道路補修現場において、工事車両の誘導を行っていた被災者が、後進してきたダンプトラックに激突され死亡した	警備業	交通事故	トラック
9	9月 17時頃 10~49人	40歳代 作業員	事業場敷地内の砂ストックヤードにおいて、下部に設置されたホッパーに砂を落とす作業を行っていたところ、被災者が堆積された砂上から滑り落ち、砂に埋もれ死亡した。	セメント・同製品製造業	崩壊・倒壊	石、砂、砂利
10	9月 15時頃 1~9人	70歳代 作業員	碎石場にて除草作業中、被災者の姿が見えないため探したところ、約21メートル下の崖下に倒れている被災者を発見したもの。	その他の廃棄物処理業	2メートル以上からの墜落・転落	地山、岩石

番号	発生月 発生時間帯 事業場規模	年齢 職種	災害のあらまし	業種	事故の型別	起因物別
11	9月 10時頃 10~49人	50歳代 作業者	事業場敷地内の鶏糞処理作業場において、トラックを運転中に壁に激突させたため、確認のためにトラックから降りたところ、後進してきたホイールローダに激突された。	畜産業	激突され	他の一般動力機械
12	10月 15時頃 10~49人	60歳代 作業員	ゴルフ場内のカート通路において、立木の枝切作業を行うため三脚脚立（高さ3.47m）を使用して作業していたところ、何らかの原因によりバランスを崩し、地面に転落した。	ゴルフ場	2メートル以上からの墜落・転落	脚立
13	11月 10時頃 10~49人	60歳代 作業員	牛舎小屋内(複数の牛のいる)で、給餌や清掃中の被災者が倒れているのを別の労働者が発見した。	畜産業	激突され	他の起因物

注)記述内容は上記期日時点の情報を取りまとめたものであり、今後、変更になる可能性があります。

## S T O P ! 転倒災害プロジェクト実施要綱

### 1 趣旨

厚生労働省と労働災害防止団体は、平成27年1月から「STOP!転倒災害プロジェクト2015」を開始し、平成28年1月からは、それを発展・継続させ、「STOP!転倒災害プロジェクト」として、休業4日以上の死傷災害の2割以上を占める転倒災害の防止に重点的に取り組んできた。

しかしながら、転倒災害は依然として休業4日以上の死傷災害の中で最も件数が多く、3年連続で増加しており、2022年までに休業4日以上の死傷災害を2017年比で5%以上減少させることを目標とした第13次労働災害防止計画の達成のためには、更なる取組が必要である。

こうした状況を踏まえ、転倒災害の防止に関する意識啓発を図り、職場における転倒リスクの総点検と、必要な対策の実施により、職場の安全意識を高め、安心して働く職場環境を実現することを目的とする「STOP!転倒災害プロジェクト」を継続として実施するものである。

また、プロジェクトの実効を上げるため、全国安全週間の準備月間である6月を重点取組期間とし、基本的な転倒災害防止対策の確認・徹底を行うとともに、都道府県の気象状況に応じて、積雪や凍結による転倒災害が多発する冬季に向けた転倒災害防止対策のための準備期間を設けるものとする。

### 2 主唱者

厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

### 3 実施者

各事業場

### 4 主唱者の実施事項

転倒災害はすべての業種に共通する課題であるが、その防止に当たっては設備的な改善とともに、労働者自身が安全意識を高め、労働災害防止活動に積極的に参加することが不可欠である。このため、事業者に対し、「転倒災害は労働災害であること」の理解を促すとともに、労使が一体となって、職場の安全意識が醸成・浸透されるよう意識啓発を図り、厚生労働省と各労働災害防止団体がそれぞれ自らの強みを生かして、以下の対策を展開する。

#### (1) 厚生労働省の実施事項

- ① 視聴覚教材を含む転倒災害防止に係る周知啓発資料等の作成、配布
  - ② ポータルサイトによる転倒災害防止対策に有効な情報等の周知
  - ③ 本プロジェクトを効果的に推進するためのサービス業などの第三次産業をはじめとする各種団体等への協力要請
  - ④ 都道府県労働局、労働基準監督署による「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリストを活用した事業場（特にサービス業などの第三次産業）への指導
- (2) 各労働災害防止団体の実施事項
- ① 会員事業場等への周知啓発
  - ② 事業場の転倒災害防止対策への指導援助
  - ③ 転倒災害防止対策に資するセミナー等の開催、教育支援
  - ④ 転倒災害防止対策に資するテキスト、周知啓発資料等の提供
  - ⑤ 転倒災害の防止に有益な保護具等の普及促進

## 5 実施者の実施事項

### (1) 重点取組期間及び準備期間に実施する事項

- ① 6月の実施事項
    - ア 安全管理者や安全衛生推進者が参画する場（安全委員会等）における転倒災害防止に係る現状と対策の調査審議
    - イ 「STOP！転倒災害プロジェクト」パンフレットにあるチェックリストを活用した安全委員会等による職場巡視、職場環境の改善や労働者の意識啓発、職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認
  - ② 準備期間（冬季前）の実施事項
    - ア 地域の気象状況を踏まえ、積雪、凍結前に労働者に対する注意喚起
    - イ 積雪、凍結時に転倒のおそれのある箇所の事前確認
- (2) 一般的な転倒災害防止対策
- ① 作業通路における段差や凹凸、突起物、継ぎ目等の解消
  - ② 4S（整理、整頓、清掃、清潔）の徹底による床面の水濡れ、油汚れ等のほか台車等の障害物の除去
  - ③ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
  - ④ 危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
  - ⑤ 転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
  - ⑥ 作業内容に適した防滑靴やプロテクター等の着用の推進
  - ⑦ 視聴覚教材等を活用し、転倒災害及び防止対策の繰り返しの注意喚起
  - ⑧ 事業場内の高年齢労働者（特に女性）が就業する箇所を確認し、①～⑦

## の事項の重点的な実施

- ⑨ 定期的な職場点検、巡視の実施
  - ⑩ (必要に応じて) 設備管理者への危険箇所の改善の要請
  - ⑪ 転倒予防体操の励行
- (3) 冬季における転倒災害防止対策
- ① 気象情報の活用によるリスク低減の実施
    - ア 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
    - イ 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
    - ウ 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し
  - ② 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底
    - ア 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
    - イ 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
    - ウ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
    - エ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
    - オ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨